

保護者 様

玉野市教育委員会

### 教育用モバイル Wi-Fi ルータ及び SIM カードの貸与申請について

本市は、国のGIGAスクール構想に伴い「学習用端末（一人一台端末）」を導入しております。本端末は、日々の授業はもとより、家庭学習等においても、児童生徒が日常的に使用していくものとなることから、今後、各家庭に持ち帰っての活用が進んでいくことが想定されます。このことから、家庭に Wi-Fi 環境がない場合は、教育委員会がモバイル Wi-Fi ルータを貸し出します。

SIM カードについては、各ご家庭で契約及び通信料をご負担ください。

ただし、感染症対策により自宅待機を余儀なくされる場合や、校長判断による短期的な使用（2週間を上限とする）の場合は、モバイル Wi-Fi ルータと併せて SIM カードも貸与します。

つきましては、貸与を希望する場合は、下記 QR コードから電子申請してください。電子申請ができない場合は、学校の web ページより、「玉野市教育用モバイル Wi-Fi ルータ貸与申請書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、学校にご提出ください。

#### 記

##### 1 貸与内容

- モバイル Wi-Fi ルータ
  - SIM カード
- ※貸与期間は最大2週間まで。



##### 2 電子申請

右の QR コードを読み込み、使用予定日の一週間前までに申請してください。  
用紙で申請する場合も、使用予定日の一週間前までに学校に提出してください。

※ 貸与開始日は、使用予定日前の最終登校日としてください。

（例：10日（土）に使用する場合、貸与開始日は9日（金）、  
10日（土）に使用するが9日（金）が祝日の場合、貸与開始日は8日（木））

##### 3 その他

- モバイル Wi-Fi ルータ、SIM カードとも申込み順とし、教育委員会が保有する数を超えた場合は、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- モバイル Wi-Fi ルータ及び SIM カードは学校を通じて配布します。貸与期間が終わりましたら学校へ返却してください。
- モバイル Wi-Fi ルータ等の貸与についての詳細は、以下をご覧ください。  
[http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki\\_int/reiki\\_int/reiki\\_honbun/m205RG00001222.html](http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00001222.html)
- 今後、学習用端末の持ち帰りが増えていきますので、家庭のインターネット環境の整備について、ご検討ください。